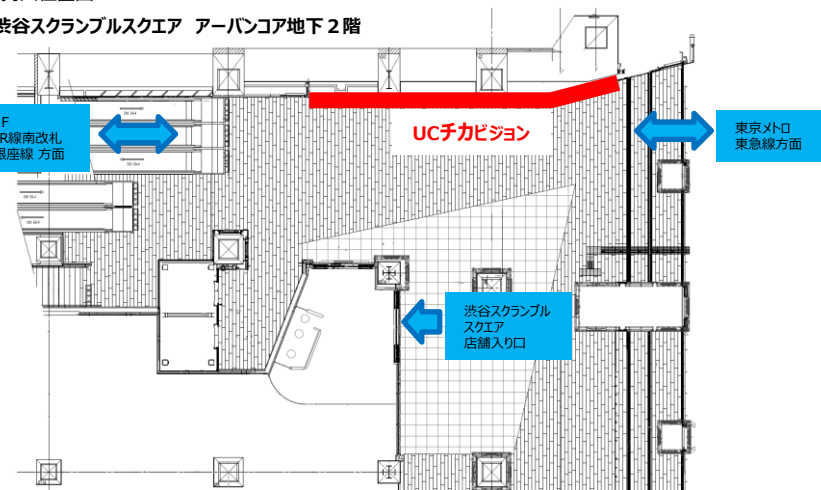
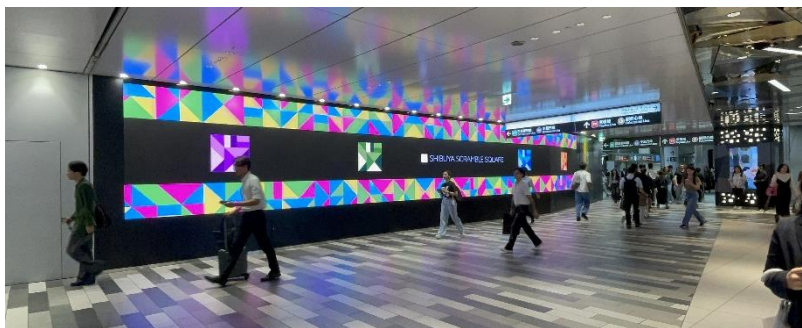


-掲出位置図-

渋谷スクランブルスクエア アーバンコア地下2階

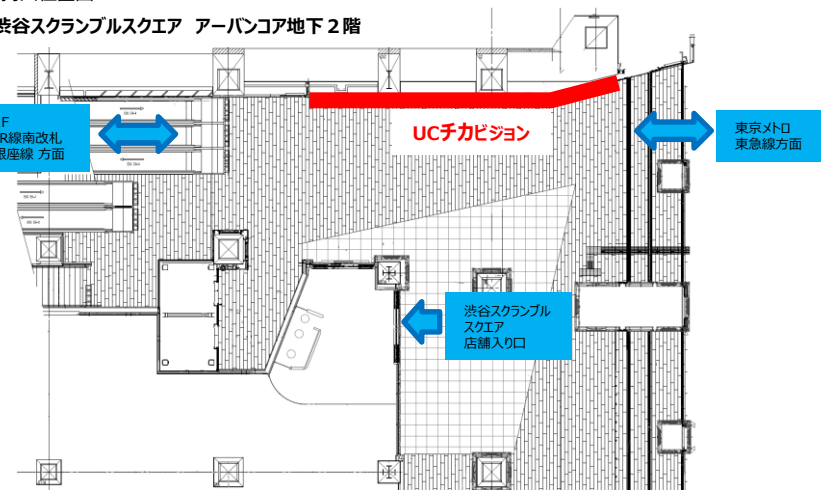


媒体名称	渋谷スクランブルスクエア UCチカビジョン
媒体所在地	東京都渋谷区渋谷2丁目24-12 渋谷スクランブルスクエア アーバン・コア B2階
放映料金 (税抜)	¥4,000,000- / 1週間 ※シート貼りオプション別途¥1,500,000- / 1週間 (製作施工費込み) ※月曜日開始
放映時間	4:30~25:00
放映枠数	1社買い切り ※業務枠はありません。
画面サイズ (H×W)	H2,250mm×W16,500mm (エスカレータ側W)13,000mm+B2F改札側W3,500mm) ※表示解像度: H1,215×W8,910pixel
音声	あり (音量については媒体社にて決定します。)
申込方法	掲出開始月5ヶ月前第1営業日に早期大型キャンペーン申込締切、 4ヶ月前第1営業日にキャンペーン申込締切。 調整後決定、翌営業日以降決定優先。
素材納品日	放映開始日の8営業日前までに納品
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・納品仕様については別紙入稿仕様をご参照ください。 ・複数素材を放映希望の場合は事前にご相談ください。放映方法により、別途費用が掛かる場合がございます。 ・同一素材での放映は原則として2週間までとさせていただきます。 ・意匠内容により流動阻害が想定される場合、事前/事後に関わらず広告主手配にて警備員を配置していただく場合がございます。 ・最低放映時間は緊急時放映・支障を含め、全体の80%とします。 ・システムの仕様上、日付を跨ぐ24時に1~2秒程度の間、黒画面が入ります。その後はプレイリストの初めから放映が再開されます。 ・以下に該当する素材の放映は不可といたします。 <ul style="list-style-type: none"> -放映権、著作権、肖像権等の権利が侵害されている、またはその恐れがあるもの。 -映像の質が劣悪等の理由により放映に適さないもの。 -別紙掲出規則および、TOKYUOOH広告掲出規則に違反するもの。 -百貨店業、小売業、並びにこれに類するもの。 ・スピーカーが画面に向かって左寄りに設置されているため、場所によって聞こえ方が異なります。



-掲出位置図-

渋谷スクランブルスクエア アーバンコア地下2階



媒体名称	渋谷スクランブルスクエア UCチカビジョン
媒体所在地	東京都渋谷区渋谷2丁目24-12 渋谷スクランブルスクエア アーバン・コア B2階
放映料金 (税抜)	¥6,000,000- / 1週間 ※シート貼りオプション別途¥1,500,000- / 1週間 (製作施工費込み) ※月曜日開始
放映時間	4:30~25:00
放映枠数	1社買い切り ※業務枠はありません。
画面サイズ (H×W)	H2,250mm×W16,500mm (エスカレータ側W]13,000mm+B2F改札側W3,500mm) ※表示解像度: H1,215×W8,910pixel
音声	あり (音量については媒体社にて決定します。)
申込方法	掲出開始月5ヶ月前第1営業日に早期大型キャンペーン申込締切、 4ヶ月前第1営業日にキャンペーン申込締切。 調整後決定、翌営業日以降決定優先。
素材納品日	放映開始日の8営業日前までに納品

備考

- ・納品仕様については別紙入稿仕様をご参照ください。
- ・複数素材を放映希望の場合は事前にご相談ください。
放映方法により、別途費用が掛かる場合がございます。
- ・同一素材での放映は原則として2週間までとさせていただきます。
- ・意匠内容により流動阻害が想定される場合、事前/事後に関わらず広告主手配にて警備員を配置していただく場合がございます。
- ・最低放映時間は緊急時放映・支障を含め、全体の80%とします。
- ・システムの仕様上、日付を跨ぐ24時に1~2秒程度の間、黒画面が入ります。
その後はプレイリストの初めから放映が再開されます。
- ・以下に該当する素材の放映は不可といたします。
 - 放映権、著作権、肖像権等の権利が侵害されている、またはその恐れがあるもの。
 - 映像の質が劣悪等の理由により放映に適さないもの。
 - 別紙掲出規則および、TOKYUOOH広告掲出規則に違反するもの。
 - 百貨店業、小売業、並びにこれに類するもの。
- ・スピーカーが画面に向かって左寄りに設置されているため、場所によって聞こえ方が異なります。

渋谷スクランブルスクエア アーバン・コアは、渋谷駅の移動の「かなめ」として2019年に開業しました。
地下2階の「東京メトロ線」と「東急線」改札から、地上3階の「銀座線」「JR線」改札を縦に貫く、**1日約30万人**が利用する施設です。

現在、渋谷スクランブルスクエア アーバン・コア2階には大型サイネージ**UCビジョン**が稼働中ですが、2025年10月より、TOKYU OOHの
新媒体として**UCチカビジョン**が運用を開始します。(UC : Urban Core)

<アーバン・コア 媒体位置図>



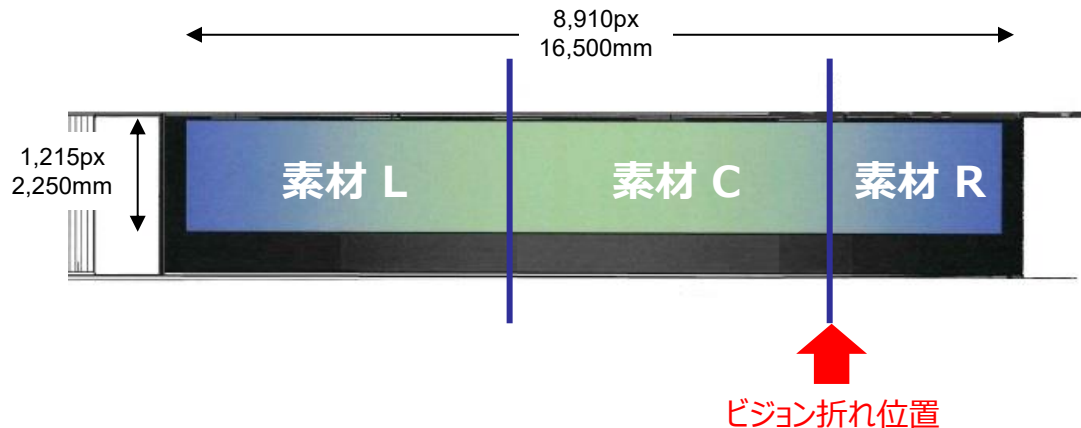
データ入稿について

※入稿仕様は変更になる場合があります。

- 素材納品日
 - 放映開始の8営業日前 ※土日祝祭日除く
 - ※エンコードの方法やエンコードツールにより正しく再生されない場合がありますので、事前に素材の検証をお願いします
- データ容量・素材数
 - 1素材のデータ容量は2GBまで（素材の総容量は20GBまで）
 - 3素材（L/C/R）で1セットとし、計3セット（9素材）まで
 - 1セット3素材（L/C/R）は同一秒数でご用意ください
静止画の場合は同一秒数を指定してください
- 素材秒数
 - 動画は5秒以上、最大1分程度にして制作してください
 - 静止画は5秒以上、最大1分程度の指定にしてください
 - 静止画および動きのない動画表示は2種以上ご用意ください
- 音声について
 - 音声は素材Rのみに付け、素材LとCは無音にしてください
- システムの仕様上、24時のスケジュール更新に伴い、1～2秒程度の間、黒画面が入ります。
また、その後はプレイリストの初めから放映が再開されます。

-表示仕様（納品イメージ）-

放映素材は3分割にてご納品ください。
※詳細は次ページをご参照ください。



-入稿仕様-

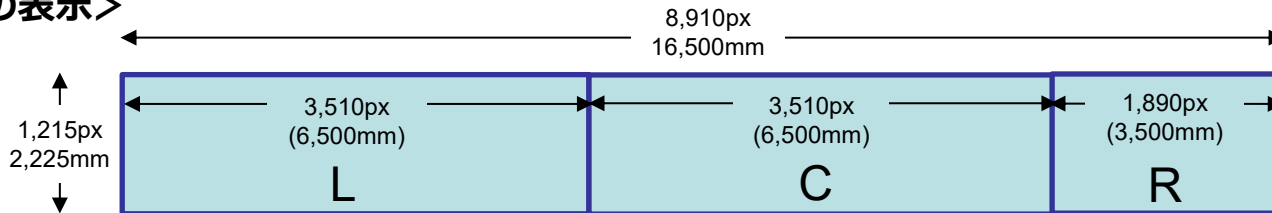
区分	推奨仕様	使用可能なファイル形式	ファイル形式別の推奨	ファイル形式別の制約事項
静止画	[幅] 3,840pixel	BMP	なし	[形式オプション]Windows標準
	[高さ] 2,160pixel [解像度]72dpi以上 [カラーモード]RGB 24bitカラー	JPEG	なし	※カラーモードC M Y Kには対応していません。
動画	[幅] 3,840pixel	[MP4]	[ビデオコーデック]	※エンコード方法、エンコードツールにより正しく再生されない場合は、お客様にて再エンコードをお願いします。
	[高さ] 2,160pixel [フレームレート]29.97または30 [ピクセル縦横比]正方形ピクセル [エンコードモード]CBR / CFR	[ビットレート] 70Mbps以下 [オーディオレート] 48kHz / 192kbps	MPEG-4 AVC/H.264 [オーディオコーデック] AAC LC [プロファイルレベル] Main@5.1 ※5.2以降は放映不可	※音声レベルは0VUレベル（-20dBFS）になるようご調整ください。 ※QuickTimeTCは外してください。
	[オーディオチャンネル]ステレオ2ch			

※入稿仕様は変更になる場合があります。

データ納品について

放映素材は3分割にてご納品ください。

<実際の表示>



ビジョン折れ位置

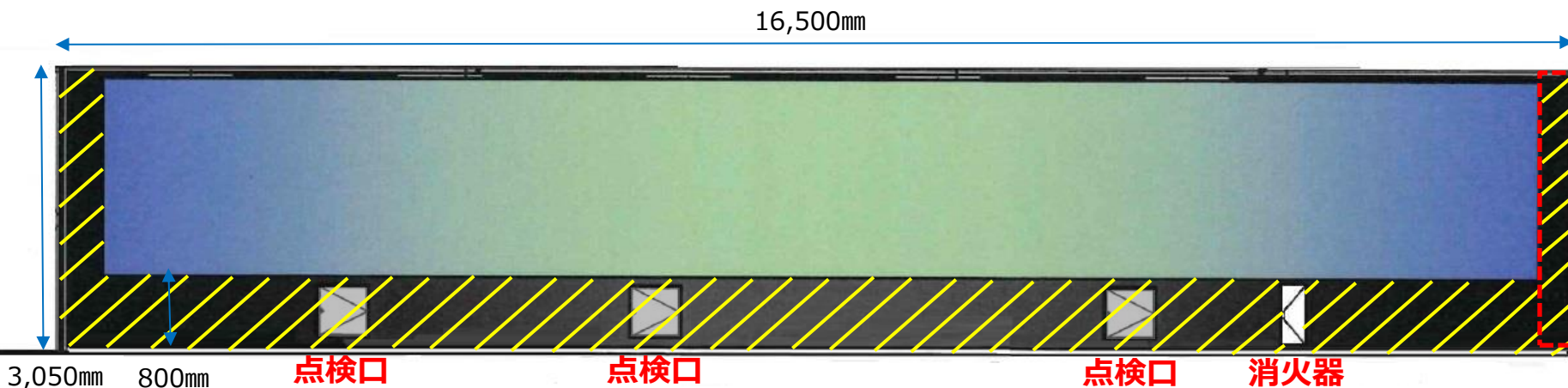
<納品仕様>

4K (3,840×2,160px 30Hz)のキャンパスに、下記の要領で素材の書き出しをお願いいたします。
(現地LEDコントローラーにて切り出し表示を行います)

<p>L (エスカレーター側)</p>	<p>C (中央)</p>	<p>R (駅側) ※音声はこちら</p>
<p>この黒い部分は放映時表示されません</p>	<p>この黒い部分は放映時表示されません</p>	<p>この黒い部分は放映時表示されません</p>
<p>入稿素材名の最初に「L_」をつけてください</p>	<p>入稿素材名の最初に「C_」をつけてください</p>	<p>入稿素材名の最初に「R_」をつけてください 音声データはR素材のみにつけてください</p>

シート貼りオプションについて (料金別途1,500,000円)

UCチカビジョンを申し込んだクライアントのみが実施できる追加オプションです。
サイネージの左右および下部 (黄色網掛け部分) にシート貼りが可能です。



注意事項

- ※点検口 (3か所) は扉にもシートを貼りますが、切り込みが入ります。また鍵穴部分は切り抜きます。
- ※消火器の部分はシートが貼れません
- ※サイネージ右側 (赤色点線の箇所) は、単色・無地のデザインとしてください。(近隣案内サインとの位置関係により)
- ※正確なデータサイズは現地採寸を実施後にお知らせします。

放送申込み規約

- 最低放映時間は緊急時放映・支障を含め、全体の約80%とします。
- 申込締切は放映日の11営業日前となり、素材入稿は8営業日前です。締切に間に合うように事前意匠審査が必要となります。
- 特殊な仕様での放映用素材の入稿については意匠審査と合わせて26営業日前までにご相談ください。
(別途システム設備費等が発生する場合があります)。
- 放映用素材は、入稿仕様に従ってご用意ください。
- 入稿仕様で指定した以外の素材（メディア）の場合、別途エンコード等に必要な実費を頂戴することがあります。
- 放映用素材に関する各種権利関係について、一切責任を負いません。
- 機器のトラブル等当社に帰すべき原因で放映期間内に総放映回数が実施できなかった場合は、相当金額をご返金させていただきます。
- 百貨店業、小売業、並びにこれに類するものは掲出することができません。
- その他TOKYUOOH、渋谷スクランブルスクエア社が不適切と認めたものは掲出することができません。

1. 当媒体広告掲出規則の基本理念

- ①当媒体に掲出する広告は、公共の場で不特定多数の生活者へ提供する情報として、それにふさわしい品位と節度をもったものでなければならない。
- ②当媒体に掲出する広告は、電車・バスの安全な運行、乗降客の利便性、既存商業施設の運営を妨げるものであってはならない。
- ③当媒体に掲出する広告は、青少年の健全な育成に関する条例等に基づき、広告掲出内容については青少年に及ぼす影響について配慮する。
- ④当媒体に掲出する広告は、医療法、薬事法、不当景品類及び不当表示防止法等の各種法令を遵守する。

2. 表現規則

①公序良俗に反するもの

- 男女のヌードを添えた意匠。
 - ・絵画に関しては審査のうえ承認する場合がある。
- 広告表現上必然性のない下着や水着の写真。
 - ・下着の広告におけるモデルの下着姿、プールやビーチレジャー等の広告における水着姿は可。
- 暴力や反社会的行為を肯定的に描いた意匠。
 - ・銃・刃物・暴力をあおるもの、自傷行為を肯定するようなもの等。
 - ・犯罪を示唆したり、社会的に悪と見なされるものを推奨または肯定するもの。
- 虚偽もしくは不確定な表現で、事実と誤認される恐れのあるもの。
- 法規に抵触する恐れのあるもの。
- 性に関する表現のうち、以下のもの。
 - ・性に関する表現が、露骨または挑発的なもの。
 - ・性犯罪を興味本位に取り上げていたり、痴漢等の性犯罪を誘発・助長するもの。
 - ・児童や未成年の性行為に関するもの。
- いじめや人権侵害を想起させるもの。
- 個人や法人の名誉を毀損する可能性のあるもの。
- その他公共の場にふさわしくないと判断するもの。

②公衆に不快の念を抱かせるもの

- 男女の別なく不快の念をもたらすもの。
- 病気や体質、老い等について過度にネガティブな表現。
- 血液、遺体、傷口等を興味本位に取り上げた表現。
- その他公共の場にふさわしくないと判断するもの。

③比較広告

- 「景品表示法」「不正競争防止法」「比較広告に関する景品表示法上の考え方」、業界ごとに定められている公正競争規約や自主規制を遵守すること。
- 「比較広告に関する景品表示法上の考え方」(昭和62年公正取引委員会)により、比較広告は下記の3つの要件をすべて満たすこと。
 - ・比較広告で主張する内容が客観的に実証されていること。
 - ・実証されている数値や事実を正確かつ適正に引用すること。
 - ・比較の方法が公正であること。
- 他者を誹謗中傷している表現。
- 問合先の電話番号を表記すること。
- 根拠について確認できる最新の資料を提出すること。
- 渋谷スクランブルスクエア社が不適切と認めたもの。

④ 過剰表現、その他誤解を与えかねない表現

- 誇大表現
 - ・「世界初」「業界初」「日本一」等の表記は、その根拠を明記すること。「低カロリー」等の表現についても同様。
- 故意に誤認を誘う表現
 - ・根拠のない「完全」「確実」「絶対」「100%」等。
- 効果効能の約束
 - ・「もうかる」「効く」「やせる」「すべてが解決」等。
 - ・効果効能の使用前使用後の対比。

⑤ 価格訴求、販売方法についての制限

- 価格についての表現が告知面の50%を超えないこと。
- 二重価格表示については、元の価格の根拠が明確であること。
- 投げ売り、特売、早い者勝ち等、契約を急がせる表現でないこと（「先着順」は手続き説明であり、これに当たらない）。
- その他消費者に誤解を与えるとみなす表示・表現は不可。

⑥ タイアップ広告

- 同一の商品・サービスに関連するもの、及び内容・表現に関連性、統一感のあるものに限る。
- 連合広告とみなす内容・表現については掲出を認めない。
- 事前デザインチェック（表現によっては掲出を認めない場合がある）。

⑦ その他

- 関東交通広告協議会「広告掲出審査判断基準」に準ずる。
- 渋谷スクランブルスクエア社が不適切と認めたもの。

3. 業種・商品別掲出規則

① たばこ

内容規制 ・財務省告知によるものとし、原則として不可。ただし、マナー広告は審査の上承認する。

② 貸金業（消費者金融等）

掲出規制 ・一切掲出不可とする

③ ギャンブル

内容規制 ・射幸心を煽るものは不可。

④ 風俗営業

内容規制 ・「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に定める施設については掲出を認めない。
・特例として麻雀屋、パチンコ店については掲出を認める場合がある。

⑤パチンコ

掲出規制 ・一切掲出不可とする。

⑥宗教宗派

掲出規制 ・一切掲出不可とする。

⑦病院・医院

内容規制 ・平成20年11月4日付 厚生労働省医政局総務課による「医療広告ガイドライン」を遵守する。

⑧美容・エステティックサロン

広告主条件 ・社団法人日本エステティック協会、または社団法人日本エステティック業協会の会員企業、もしくは相当の組織及び実績があると当媒体が認めた企業。

内容規制 ・事前デザインチェック（表現によっては掲出を認めない場合がある）。
・医療行為と誤解を与える表現や、医学的な効果を得られるかのような表現は不可。

⑨結婚紹介業・結婚情報サービス業

広告主条件 ・『日本結婚相手紹介サービス協議会（JMIC）』加盟会社、もしくは相当の組織及び実績があると当媒体が認めた企業。

内容規制 ・事前デザインチェック（表現によっては掲出を認めない場合がある）。

⑩弁護士・司法書士・行政書士に関する広告

掲出規制 ・一切掲出不可とする。

⑪酒類

内容規制 ・「未成年の飲酒は法律で禁じられています」「お酒は20歳になってから」等、未成年飲酒防止のコピーを付加すること。

⑫出版

内容規制 ・原則として市販されている書籍・雑誌の広告を対象とする。
・出版広告の形式をとりながら選挙の事前運動等の売名行為が主な目的の表現内容は不可とする。

⑬映画

内容規制 ・映倫（映画倫理委員会）によるR18指定映画の告知は不可。
・R15、PG指定映画については、審査の上承認する（作品の内容・表現によって許可しない場合がある）。

⑭ゲームソフト

内容規制 ・CERO（コンピュータエンターテインメントレーティング機構）による年齢区分マークZ指定のゲームソフトの告知は不可。
・年齢区分B、C、D指定のものについては審査の上承認する（ゲームの内容・表現によって許可しない場合がある）。

⑮医薬品

内容規制 ・薬事法の広告規制を遵守すること。
「治る」「やせる」「軽くなる」等の効果効能を確約するような表示をしないこと。

⑯コンタクトレンズ

内容規制 ・「コンタクトレンズは医療器具です。眼科医の処方により、正しくご使用ください」の主旨の表示が必要。

⑰不動産業

内容規制 ・公正競争規約による表示規制。

⑱フィットネス・スポーツクラブ

内容規制 ・商品やサービスの品質・内容の表現とされる肌の露出は、審査の妥当媒体が適切と判断したものに限り、対象媒体のみ掲出を許可する。

掲出条件 ・広告表現上必然性のない意匠は不可とする。

・男女の別なく不快の念をもたらすものは不可とする。

・効果について、下記の事項に該当するものは掲出しない。

①故意に誤認を誘う表現 例) 根拠のない「完全」「確実」「絶対」「100%」等

②効果効能の約束 例) 「効く」「やせる」「すべてが解決」など、効果効能の使用前使用後の対比。

・事前広告主審査を受け、許可をした広告主に限り受け付ける。

・掲出デザインは、都度審査を行い承認を受けたものに限る。

・掲出期間中に広告主や業界において社会的問題が発生した場合は、直ちに掲出をお断りする場合がある。その際申込期間満了前でも、広告料金等の返金はしない。

・その他、当媒体広告掲出規則に準ずる。

⑲探偵業・調査業

掲出規制 ・一切掲出不可とする。

⑳掲出を許可しない業種・商品

・政治宣伝

・特定の政党、政派の政治宣伝が目的とみなされるもの、立候補予定者の事前宣伝とみられるものは承認しない。

・意見広告

・暴力団関連

・マルチ商法

・出会い系サイト、マッチングアプリ

・その他上記に類するとみなすもの。

・商品や企業活動におけるトラブルや触法行為が社会問題化した商品及び企業、またはそれに類するもの。

・渋谷スクランブルスクエア社が不適切と認めたもの。

・渋谷スクランブルスクエア社の競合となる他の商業施設。(他の商業施設に入居している一テナントは除く)